

病院・診療所向け オンライン資格確認・電子処方箋クイックガイド

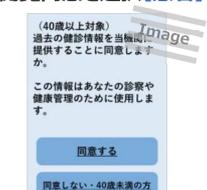
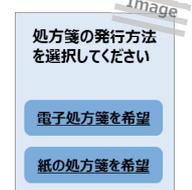
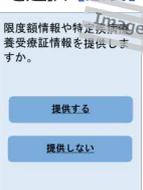
業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと 端末の電源を入れる・ログインする	業務終了時に行うこと 端末の電源を切る
<ol style="list-style-type: none"> ① 資格確認端末、顔認証付きカードリーダーの電源を入れる ② 資格確認端末にログインする 	<ol style="list-style-type: none"> ① 資格確認端末、顔認証付きカードリーダーの電源を切る ※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動を行った上で、シャットダウン ※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない 

※ 以下の は、電子処方箋導入済みの病院・診療所で、顔認証付きカードリーダーを設定することにより表示されます。

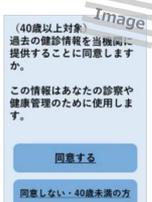
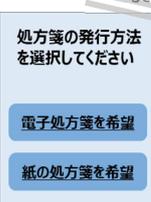
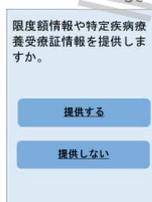
患者来院時に行うこと（毎日）

マイナンバーカードでの資格確認時

来院	本人確認	同意取得	処方箋発行方法選択	提供情報選択	結果確認・照会番号登録
<ol style="list-style-type: none"> ① マイナンバーカードを置く【患者】 ② 本人確認方法を選択【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 顔の撮影、又は暗証番号を入力【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 手術情報・診療/薬剤情報・特定健診情報等の閲覧同意を選択【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 希望する処方箋の種類を選択【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 提供する情報（限度額情報等）を選択【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① レセプトコンピュータ用端末で結果確認 ② 照会番号の登録 病院・診療所毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録することで、次回来院時にスムーズに患者の特定ができます。 ※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異有り。詳細は、「レセプトコンピュータ用端末等操作マニュアル」を御参照ください。 

※ 詳細は、「顔認証付きカードリーダー操作マニュアル」を御参照ください。

目視による本人確認を用いた資格確認時

目視確認モードに切替	目視確認	同意取得	処方箋発行方法選択	提供情報選択	結果確認・登録	モード切替
<ol style="list-style-type: none"> ① 患者を窓口へ案内 ② 資格確認端末で目視確認モードに切替 	<ol style="list-style-type: none"> ① 顔写真を目視で確認し本人確認 ② マイナンバーカードを置く【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 手術情報・診療/薬剤情報・特定健診情報等の閲覧同意を選択【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 希望する処方箋の種類を選択【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 提供する情報（限度額情報等）を選択【患者】 	<ol style="list-style-type: none"> ① レセプトコンピュータ用端末で結果確認 ② 照会番号の登録 病院・診療所毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録することで、次回来院時にスムーズに患者の特定ができます。 ※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異有。詳細は、「レセプトコンピュータ用端末等操作マニュアル」を御参照ください。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 資格確認端末で無人運転モードに切替 

※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を御参照ください。

健康保険証での資格確認時

来院	必要情報の入力	結果確認・登録	処方箋発行方法選択
<ol style="list-style-type: none"> ① 健康保険証の現物を確認 	<ol style="list-style-type: none"> ① 被保険者証記号・番号・枝番、生年月日、資格確認日をレセプトコンピュータ用端末に入力 	<ol style="list-style-type: none"> ① レセプトコンピュータ用端末で結果確認 ② 照会番号の登録 病院・診療所毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録しておくことで、次回来院時にスムーズに患者の特定ができます。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 口頭確認や問診票等で、患者に、電子処方箋又は紙の処方箋のどちらを発行するか確認 <p>※ 電子処方箋を導入している場合。 ※ その他、病院・診療所内で定めた方法でも問題ありません。</p>

※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異あり。詳細は、「レセプトコンピュータ用端末等操作マニュアル」を御参照ください。

薬剤情報等（薬剤情報、処方・調剤情報、診療情報）・特定健診情報等閲覧時 薬剤情報等・特定健診情報等検索

- ① 電子カルテシステム等の端末で検索条件を入力し、患者の情報を検索 ※患者から同意を取得している場合のみ
- ① 電子カルテシステム等の端末より当該患者の薬剤情報等・特定健診情報等を閲覧




※ 詳細は、「電子カルテシステム等操作マニュアル」を御参照ください。

処方・調剤情報

電子処方箋導入済みの場合、薬剤情報等閲覧時に、処方箋由来の直近のお薬のデータである「処方・調剤情報」を、追加で確認することができます。